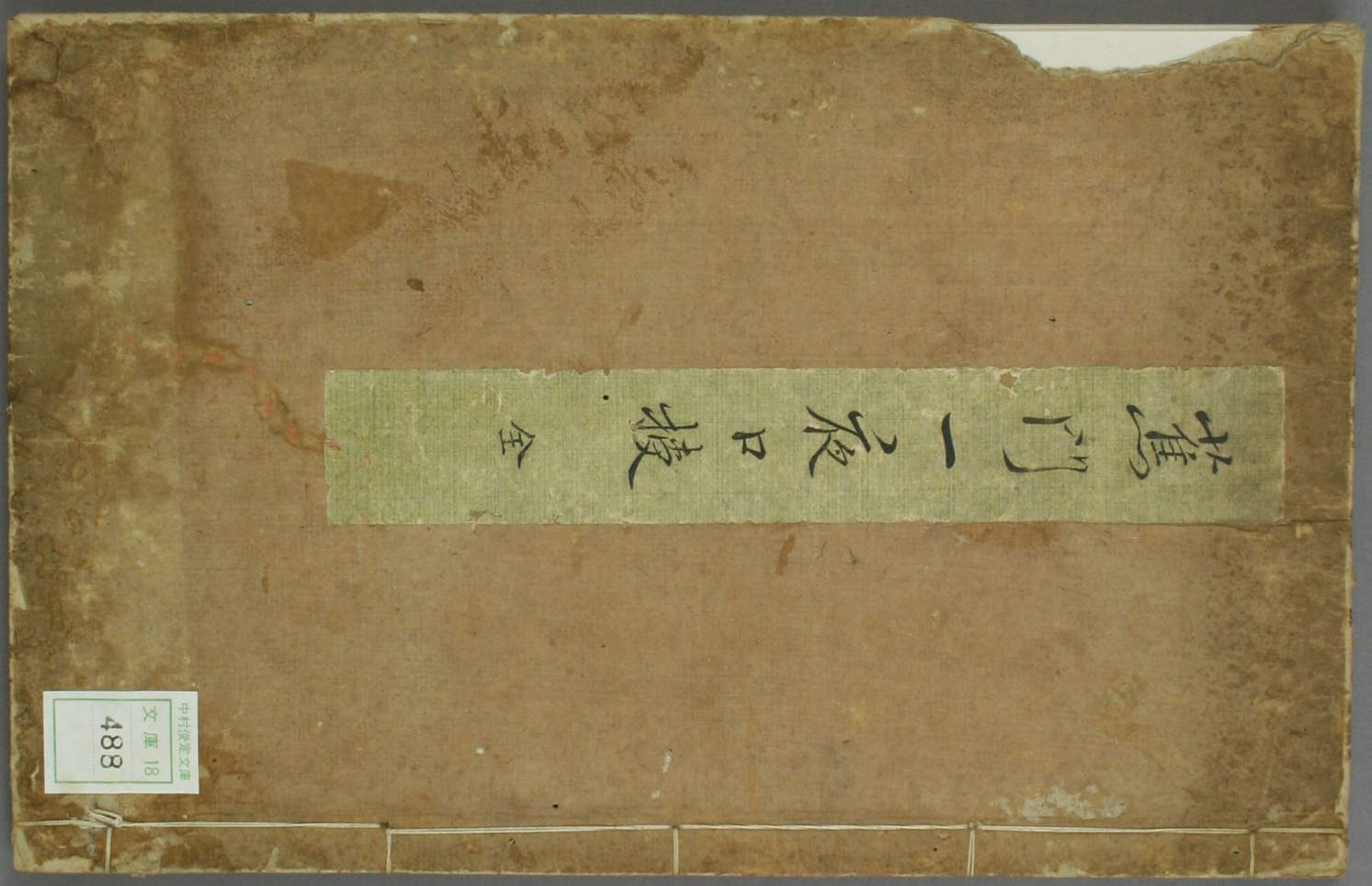

中村研究所
文庫 18
488

加賀麥水先生著

蕉門口授

浪華書林　朝陽館梓

蕉門口授真享之弐　第一章賦

俳諧の道とゝろ事

弐人曰俳諧ハ何のゝゝゝゝ哉答曰
俗談平語を正ゝゝゝゝゝゝゝゝ哉　俳れゝゝ
俳諧の為を歌連歌の為ゝゝゝゝ心ハ
向上の一ゝゝゝゝゝゝ

蕉門一夜口授

言のごとく紙

○蕉門の本意

○古池のおく

○俳士乃廛貶

○片歌のあと

○翁自風のから

○七部書のは

○ 三物要の論

○ 変を主とする事

○ 雑の歌のよる辺

○ 俳序の均

○ 学と知心得

[illegible] 芭蕉庵の道のく
[illegible] 時、あれを是きたれとて
友の[illegible]なりて一屋を[illegible]れ[illegible]ん
[illegible]れ[illegible]ば[illegible]ふ[illegible]乃
前夜屋に[illegible]門より[illegible]る人は
屋敷は裏補[illegible]の仮屋せら
れ今甚[illegible]あと[illegible]し[illegible]帯の
亦居[illegible]我心[illegible]禅林古窟乃

心地[illegible]久[illegible]しく[illegible]帰[illegible]近き
頃[illegible]此[illegible]乃人[illegible]家[illegible]文書を[illegible]
[illegible]
野地[illegible]人乃[illegible]名庵[illegible]あと見[illegible]
今[illegible]風流の人も不任月雪の情
[illegible]
[illegible]甚頃[illegible]此庵[illegible]あれ[illegible]
鶯啼野[illegible]

軒端よりはじめて高津新地ゑんゐ
氣質の娼家より堀端なる其人ちかい
又野すくるまで養子ばしてとなと其ハ
廣さ長さも亦日本一かゝ所
杉ちかき伊丹とゑんよりゆち跡り
之道酒屋倉羅車庸ちかくし
その高さ杉ちかき所ハ樹木の間と
あるまでも西ハ古家の吟魂を殺

いしゝ
道ゆちかき甚風雅ハ絶て
なし此ちなる似ち合ひ
○故友曰卿ちあるゝ日ハ子ち門ち遊て
蕉門の一路ほの第一ち今ハ繁華の
ちゑハ甚ち風雅奢義ち流ちやすゝ
笑ておのちゝ口を閉ち事十年

今日より雨(ヨモテ)を又もとの風儀を始め
ひとのつゝ度乃和らぐより正風は一筋端的(チカミチ)
なる変らぬ事を得んや
答曰 道の道を言はゞ形を顕(アラ)はす思
無邪の教を以て一言もて蔽(オウ)
うべしと也 彼れ如何ぞ仕んぞ
得捨べきを放下(ホウゲ)せよ
問曰 今世を蕉門と稱する人々の風

悉くかゝる是皆俗の道をなんぞ心
幾分いまだ附合甚正風なるもの
常なり
答曰世を行ふる蕉風門を分つ所か
多くの俗なる者是正風の只俗理と雅
理の差はなを是を端的(チカミチ)に引んもの
歌乃詞を語る二十五ヶ條を云所乃
俳諧を何の為なるやと問ふを俗談

平結を正さん為也と答へ此たぐひと云字
訛てすべて今の世俗風の誤謬及ひ附合
俗語を正さず加るよ俗中の卑俗形
部に言を以て入るもの此正の字を腦よ
り出かたきものなるべし
甚しき誤多く形濃なる物也然
蕉門の魂知るべきものなるべし
古池や蛙とびこむ水の音

此吟有て貴賤の門人坊白よ依て
其名を正風の因を開きたり是此句中
奇形の珠有て光を放る此徳を心然
自ラ發句出ぐる蕉門の寂を樂む
寂を述る上山こゝの物なく蕉風の響
知貫ツらうきらを爲にいり
○二条殿の如く横妻の字人
曰蕉門を訪て世に問ふ事の多く先云

美濃乃東花坊殘て此地、平時菴也東花
坊李翁乃牝席（ヒキ）山俳（ハイ）――自暗語（ゴゴ）うけ
ば時花を其角に継ぎて第一世に陶ン
皆正――く芭蕉の親詩を受世に吳（ウク）れ憂
冥（ムベ）なり為ども東花坊の道を俚俗に
引下して大に蕉門を説（トキ）廣む甚切なり――
初学なるものは句々実々――て第の
係韵なれば三義も長太も学

うけんをとゝ屋ん云て一向に俗談（ヒタスラル）平
理頑徳の街に高ッ甚頭の小集は只世話
詞の俗本なるも――又見るべき所
庵は高情奇語正――く其角ッ風韵を
倚（ヨ）ぶ只付句の意鄭（テイ）聲（セイ）をし――て蕩言（トウゲン）に流れて
父子同坐して乃ち人倫に入る此両帯（リヤウヘイ）
皆是俗談を正の家に云る矢のを比幣（ヘイ）
詩を除（ノゾ）ケは直なるも曲なるも魂なけれる

句を蕉風なりとする説は
只直なる事のみを以て定めとするも
月花の古き型なる雪月花の景色
なる句のみを時を費を一門より見る
蕉門の木偶人(モクグウジン)のみを正風とせし
かなり他諧をすると一体の表向(オモテ)にて諷諫
談笑をもつてすると云ふ正風の本意を
諷諫の句と談笑の心を毎語笑句とす

紙諫のあるべきんハ有度の説

○古池の句と蛙の様ありをいんん

答曰 此句蕉門乃人名此蕉の等
年おくれ乃有りたる只是第常ハ
吟ずして強くいふ世おなるべんん
少も忠臣為るる貞享の頃ハ門人を
此句より正風の心ハ望今乃人我業の
ぬきる此句より高情を作る新体蕉風の

樹階多くべし門人一論ありて此五文字
山吹やと行くハ何ゝ為ゝ忽ち悟る
古池や蛙とびこむ水の音是又其頃の作なり哉
ふかるゝ常に心上ゝ考案をくわ
吟行して客と白雪を対べ死生を闇と
為ゝ中巻四郎ハ帰ハ生死を闇と
ゝん此八強く此白論を云て五文字ハ
吟ゝ為ゝ幕ゝ上ゝ為ゝ者ハ素

句にて形う吟や世人多くハ閑静を賞
ゝ武ゝ繞ハ寂ハ此細ゝ稱
ゝ為ゝ是ハ只音を笑の吟
古池ゝ蛙ゝ音を理を吟ゝ
形ゝ蛙ゝ此と蛙を見ゝ
行ゝ音の理を吟ゝ同ゝ為ハ
音ゝ字ゝ音ゝ時ハ
二義ゝ我等ゝ死ゝ音を聞ゝ

六桂禁也。春林一枝白雪千片。
聞説古池水音。
禅機第一義。
六祖曹溪の
一滴は雁塔過去の
不響絃の一聲。
響は第二義。
此飛也。
珠あるべし。

白。此魂。
以て此魂を見得るべし。
芭蕉の白註。
八九十章。
書多見くは只
語の上下よりも
事。
とも先ず象尾象師を

今世の俳諧師なりて奇を衒ひ木偶人のかたちあるをあやしく侍らん

○問曰 綾足（アヤタリ）と云ふ人とは一家を立て蕉風の道を[illegible]なりと[illegible]の[illegible]大よ議ル子ら先きよりしきりに[illegible]一家を立て[illegible]を[illegible]捷径（ミチ）小等ん

答曰 綾足蕉翁を和混して俳諧を謬る定て其[illegible]

俗誹を顧ミるハ生涯なるよりは[illegible]

ハ[illegible]の一門の[illegible]俳諧を[illegible]れハ

[illegible]片歌を詩を以て

我蕉門の遊ぶ中也名の[illegible]

[illegible]則二十五ヶ條の内二條俳諧の名[illegible]

事乃正[illegible]心を[illegible]ハ[illegible]綾足ハ

俳諧士乃名を[illegible]原[illegible]の[illegible]似ら

と別る名を求める其名を[illegible]蕉門

おもかげかすみのごとくなるが為なる詩のめき
白きを遊ぶ事を行ふなど蕉門よハ何なる名
つけなる者か侍の如き白きあり万葉侍の白き
あり俳言を入るゝ事ならずや種々流行して
遊ひを放下せる片歌ゝ哥よりそゝぐハ以ての
ほかなるべし

○問曰白尾坊なるものかゝれ一云集よ
子を識子はめてゆゑ見ぬ忘ぐハいかん

答曰白尾坊を予が實の一栗集あるを
自享蕉門と稱すと識ル是を予の願の価
あり此事一人なる告ぶらるを恐ゝを
為ぶ、この儀を予の方人よ似ル實の栗、
其角の編まゝ集して家の跡あるとも
庵傍禪窟乃頃ふして芭蕉洞桃青
独録して記す者其話震動宮一實ヲ分ル
寶乃鼎よ白を煉て龍の象よ文字を治ふ云云

かゝる蕉翁の補養の書を持て見るを
蕉門の人よりそ甚意を取く味ハ翁の白魂
悉ひ行るる又白尾坊曰翁ニ貞享元禄ゝ二人
の芭蕉ひんやゝ云ハ白尾坊の翁の白を探ざる
ゆへ有 實と翁の一意なるを知れ共白風
と度ゝ諸世よりて七度変風乃
人と号ハ今於の早口接ゝ云く先ッ月のうち
乃家ニ度有貞享以前貞享又元禄乃

頃ゝ迄白ゝ有ゝ有ゝ有

正保元年　申　翁三十歳

寛文三年　卯　翁廿九歳

延寶二年　壬　翁三十歳

芭蕉翁生　伊賀上野藤堂家中

浪人ニテ京ニ出ル　松尾氏

此頃家因風の俳諧中一変ハ海船歌

宗房と云しゆへ

又小村雲吟の雅業ハ東都ニ起ル

拙青坊と云

内裏雑人形天皇の陵墓ニ

なるの白骨ハ地名ニ

天和二年　壬　翁三十九歳

此比深川ニ住居庵ニ参禅の志也

古池や蛙飛こむの比なるべし

貞享元年　子　翁四十歳

實方の墨　あるの日　喜の日集出ル

所々ニ北記　甲子吟行　等ハ

續いて　ちり塵集なるべし

元禄二年　己巳　奥州北国等行脚

おくの細道　ひさご集　猿蓑集

炭俵　深川集　笈の日記　集に出

元禄七年　戊午　翁五十一歳

七年の十月廿七日の客舎　路馬や

ぬ朝の霜きるかい甚頃　心を付て笈をんを

背ーーーを元禄、年を翁の末年ハ白風

弥、盛、熟の付乃ぬ　おくれを生涯

ーーー

杖をひき吾嬬の舘に物を唐土船をたん
ぬとて伊賀をも歩く大坂より来病を疾て
石山と無ハ是事未成就の写かれい戻侍
續猿蓑等の巻こハ都門人の撰に任ぜ
歸庵の後其人を捨て又こゝ爰の時行ん
けやと思へ至ぬる半楽ぶて枯尾花
の一響このもしかハ門人此窗夜の帰途を
ゆふ〳〵弥さおのゞ好る時ふく風をつゝて

今日の猪礼よ乃ぶ紙を貞享元年乃
頃を翁貞徳の風を雑ぜ姑蘇風の一門
林起を好ぶ右深川の養ハ右る杉風其前
嵐雪ら輩一有て此門の英士備ルの財多
ハ〳〵ハ甚頃の俳巻真ものゝ〳〵いづれ之志
世ものゝ翁弥年の比ぬ巻寸る俳の大ゝ
とやゝ紀道ゝ妙曹多れともこれ
正一〳〵く翁の志ゝ乃ゝ之ゝ故ゝ乃ハ望ゝ

むつゝ[illegible]白[illegible]ひ[illegible]ゝ[illegible]ゝ貞享初門
乃時は[illegible]心を[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ延宝天和の
初年他[illegible]ゝ[illegible]白を[illegible]ゝ[illegible]
貞享蕉門と門人ゝ唱ゝ[illegible]場人の[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

○問曰 蕉門ゝ七部の書と稱ゝ[illegible]ハ何ゝ[illegible]
悉見[illegible]ハ叶ハ[illegible]
答曰 [illegible]七部と稱ゝ[illegible]

高ゝ叶ハド是[illegible]日頃ゝ行[illegible]
二十五ヶ條も[illegible]ゝ四大ヶ條[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

寒の一栗　夏の日　曉師

精を乃　ひさお　すき　俵

めぬきの水を赤花坊ハ門よハ其角の二ツ結を

馬ゆゑ雲の一栗をはつきて續續簑を

加上式を又東花坊乃續　俵簑をまらして

代を深川集をかて見るもの家をの物ぬ

よ俵を面乃水を七部と定ゝ年のと

思て強て何を備をつゝ此あのの　壁

物簑を蕉よ翁の親翁殘をと杉風

みの一栗を奇世書を人をして活達

なゝを巻中を氣凱高致乃吟和

○中言物を先問一蓑凱を敬とをこれ

物白を物を和

答曰みな一蓑ハ蓑凱を敬の此物を田

為を為を為を物乎さんと物をハ

蓑凱　我白人乃知ラ　知をるをのハ

る親　其角

高致（カウチ）　[illegible]無[illegible]酒白の[illegible]

甚多　当角詩高人の吟[illegible]ちの[illegible]と[illegible]の歌

僊[illegible]ちと[illegible]ちと[illegible]味[illegible]

感嘆[illegible]　[illegible]

[illegible]人[illegible]只常の暇（イトマ）[illegible]の[illegible]

其[illegible]意味[illegible]則[illegible]

○問曰　俳意の事[illegible]解[illegible]必ず俳[illegible]交

[illegible]近年[illegible]類[illegible]論[illegible]種[illegible]

説（サウ）[illegible]

事[illegible]

答曰　是[illegible]安[illegible]議論[illegible]

貞徳門の[illegible]て蕉門の[illegible]

[illegible]何[illegible]見安き[illegible]物乃[illegible]

一書[illegible]て[illegible]添[illegible]元来蕉翁

乃志[illegible]正（タヾ）[illegible]形[illegible]正[illegible]

蕉風無形[illegible]直[illegible]故[illegible]蕉翁[illegible]

変なる人を家の下（モト）に住まもる家乃後
ぬ世隠すの妙を所に依て業なも頭ち
案一へらむ心頭の念ち楽一の一を
其頃の事を偏いおのつ〻當事の行る
形ち伊勢一見貞享の甚盛やすく
ち詠捨を云〻家
子ども等と亜流嘆れむん
凡点点ち事文字いの水も影ちくさい

老心の子孫を愛する事を行ふ事を心と
せ事なき云〻
何の木ち仏ちしに白し武
案の部ち入る水ち家月の去く
伊勢の神宮ち俳諸の吟ち
這ち山ち からやの下乃 ひとの髪
蟾ち 鮮ち 秀ち水ち 出白ち家 五月（サツキ）の比
出羽の陸一 金ち の吟や

昭牛角

牛の角の事

白氏文集の軒前多有花柳語

ありて言時こゝに引歌を出書引歌なるべ

き事こゝにもいとゞ多くなりて

出つゝ記引書なる用ひあゝ只目よ

りなる寄せて當年大半よりもれいり

是皆四季主として季寄本を忘れて

凡四季のうち時を象物にあつかふ

蕉門発句の意趣なり

○問曰 雜の句と名ふるいう心得よくや

このこゝろいかゝ半か

答曰 是をぬきにして第五季の定

かゝる句五に章ありて雜の部と

部分ゝ語りやすくもの心を

せざれば歩句乃全体にて季の定

あるべき中或又一類の物を写事ふ論しまた
雑の体を仰ぐを詠物の体とて名ぶや心上よ
趣意をうけし出る句を別条と押分ん事
抜きやかる所を書ぶ事の中入る今
育の論よりあるべかるべ

○問曰 悪心安ゆきてはあれと合礼服
を見して會席を設ケ文章を向ふ其
式多く労事多しとなる也是も意
有る道あるを
答曰 心を安しなく慈門の道ハ広く
早し都テ文章を飾り席を改め像
など席よりぶを多て多く悪ル連歌乃
式を主として勝負を叶ん事を此の式
然ラハ慈門乃人の恥を慢り懼を生し
あるべ其席より隙なハ吉の宗匠より疑問
答在の後事より弱なて句を選ぶ叶問を

其門の和尚は只心のひがみる句を吐き程度をのべ損徳を云或は論事のぶれそしる句を吐して情欲を汚し衆人の心を犯すかゝる人ぶも序よの悪毒や其門清素味を胸に持して或は誹謗或は慷慨(カイ)歎(ナゲ)おの不平をうけ出さんと雖ども徒に理の句を吐て宗匠乃武をそしる人より遠ざかるべし其一和の句侍る

○同日或人の愛ふ信ぶて経尺を紙に筆らん
ふも和らふ半なさり
答曰 勿論の事や歌連歌の式を以てせば
なやらく調ふつる事なと俗語り名称
乃心を以てゆるしつるかゝる人の歌
應ぶく其書法を古人の書しるせて
出るかしこ はしめよひのうふ はしまバ
書ぶる勝水を墨次第筆を論ぶべし

教ゆる人あらハ男女ともに諸家ひろんを
いとまゆとがとしは是を常用集よ撰りて
一段の博を是を以やや
老古純(ニヅク)翁唱き出ハ法ハあるよりかく弟
侍ん三ヶ水と毋法ハ法ハるよ論(ロン)じて論ことはる
男ともに乗の秘心ハ少せで少て我個千
云ハ千ハ千ハ心ハ絶をおへぶるものを
蕉門の形ると称先ハ思無邪の言

只実ハすぐるを以て其虚ハ妙ハん
ものを実よ拠ることあ道を学ぶ者乃
常ハ姿を歌連歌乃次よ
立て心を向上の一段ハあるべしとも
ハなるん家よりの屋なるあるい乗
今ハ歌連歌の次ハ形よのこるい
なぶりて心向上の一段よ要ふ徳行を
忘ハるまくるとと此一言のこハ蕉門よ

遊ふ世人ともに告んと湯手桂を
朝陽館より附しと故国乃雲を
たつふ仕事をめうらと

賛言多謝

安永二癸巳中秋

加賀　梦庵麥水述

金城乃桂屋主　第一話

たつたの津ふ来て古墳の
苔四季を探し国の正体
古記を訪て逸話を授を
よくよく聞て感慨

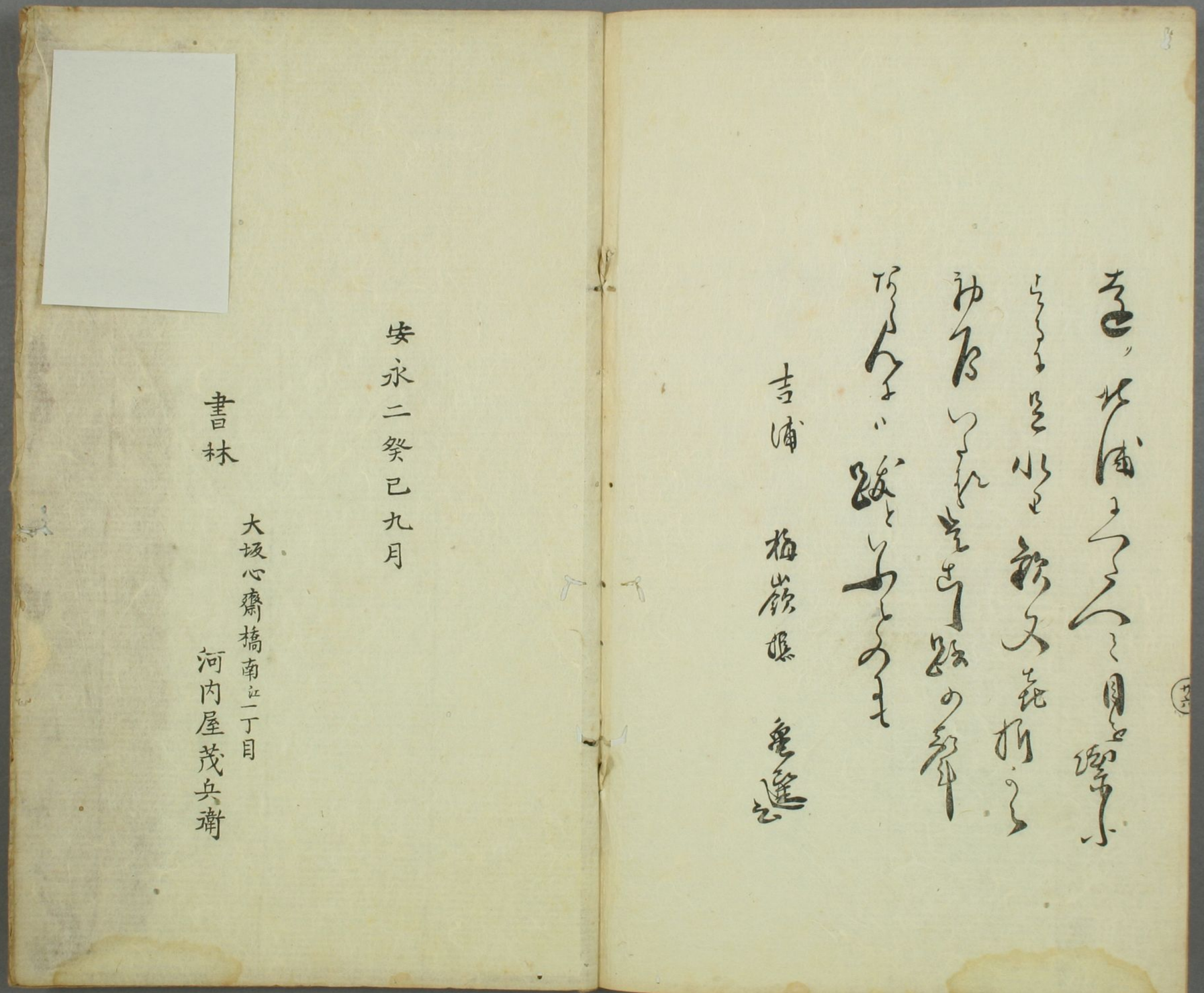

吉浦　梅嶺堂　亀遊

安永二癸巳九月
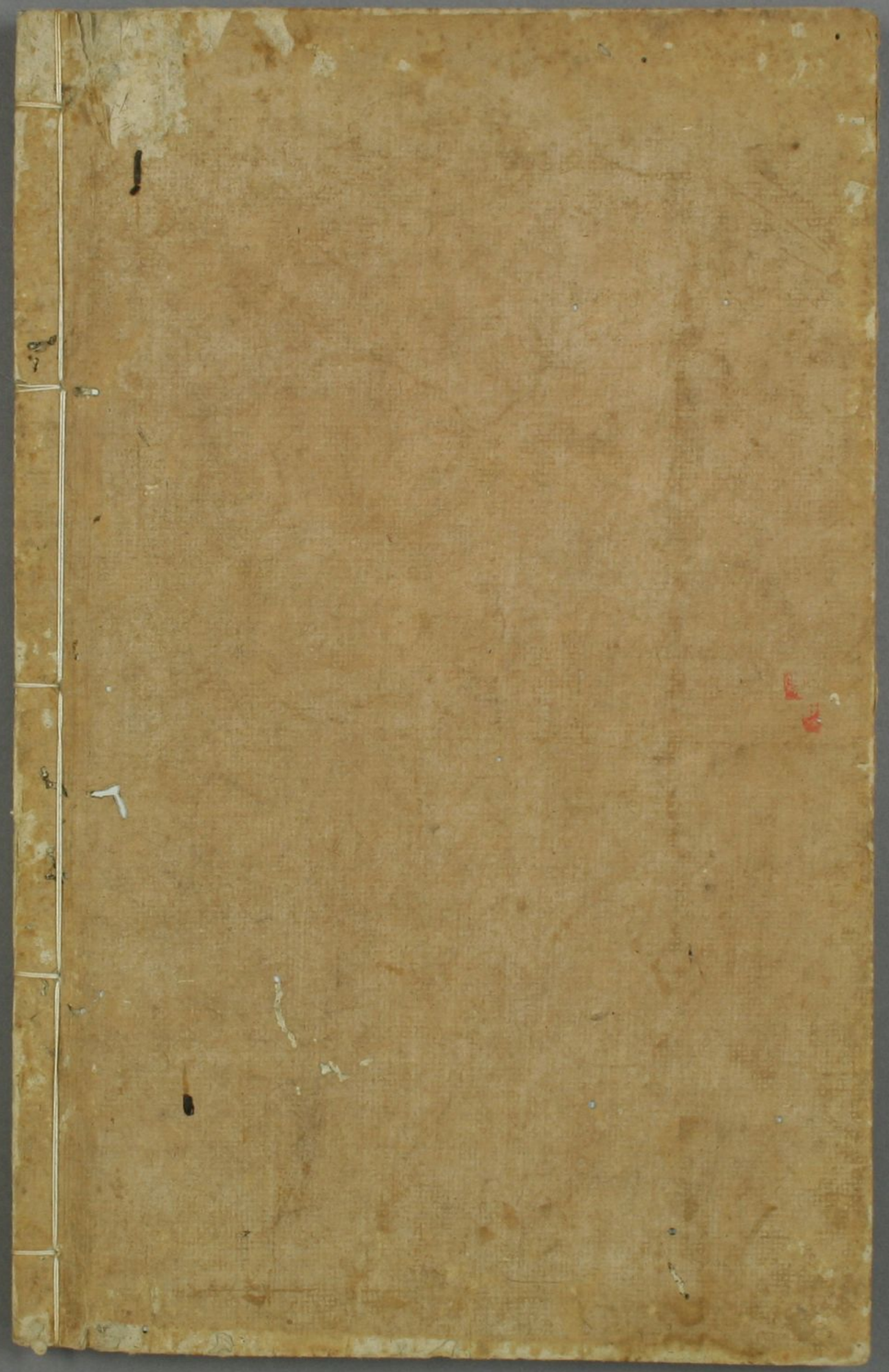
書林　大坂心齋橋南江一丁目
河内屋茂兵衛